

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 岡崎市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	79.8	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	55.3	%
全職員	52.0	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	85.0	%
本庁課長相当職	93.6	%
本庁課長補佐相当職	64.0	%
本庁係長相当職	96.1	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	95.7	%
31～35年	98.1	%
26～30年	94.5	%
21～25年	90.6	%
16～20年	81.1	%
11～15年	88.8	%
6～10年	88.4	%
1～5年	70.5	%

【説明欄】

- ・「1. 全職員に係る情報」の「任期の定めのない常勤職員以外の職員」及び「全職員」における差異の主な要因は、女性において、給与水準の低い会計年度任用職員が多いことによる。
- ・「2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報」の「(1) 役職段階別」の「本庁課長補佐相当職」、「(2) 勤続年数別」の「1～5年」における差異の主な要因は、男性において、給与水準の高い医師が多いことによる。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。